令和４年度第二回社会教育委員会議　会議録

１　名　　称　令和４年度第二回社会教育委員会議
２　開催日時　令和５年１月２７日（金）午後２時３０分～３時４０分
３　開催場所　周西公民館　会議室１・２
４　公　　開　公　開・一部公開・非公開
５　出席者　　出席委員　勝見委員　岡部委員　田丸委員　朝生委員　石井委員
　　三富委員
　　事務局　　布施生涯学習文化課副課長　小野寺中央図書館副館長
　　生涯学習文化課：當眞副主幹、唐鎌社会教育主事、柴田社会教育主事
　　清和地区拠点整備推進室：中村副主査

【事務局（布施）】
本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。定刻になりましたので、ただ今より令和４年度第二回社会教育委員会議を開催いたします。
本来であれば、当課塚越が進行させていただくところではありますが、本日所用により欠席のため、私が進行させていただきます。よろしくお願いいたします。
それでは、会議の開会にあたり、石井委員長からごあいさつをいただきます。

【委員長】
今日は会議の中で清和地区の話題が出てくると聞いております。また今日のこの会議が終了した後、協議会という形で席を設けて、事務局の方から話があるということでございますので、時間的にも制限がございますので、どうぞ、進行にご理解とご協力いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

【事務局（布施）】
ありがとうございました。本日、田端委員、鈴木委員、高橋委員は所用のため、ご欠席との連絡をいただいております。ご出席いただいている委員が６名ということで、半数以上の方がご出席いただいておりますので、会議が成立しますことをご報告します。
本日の会議は君津市審議会等の会議の公開に関する規則第３条によりまして、公開となっております。本日は、傍聴者はおりません。
それでは、議事に移りたいと思います。会議の進行につきましては、社会教育委員会議、運営規則第３条の規定により、石井委員長に議長をお願いします。よろしくお願いいたします。

【委員長】
　それでは、早速ですけども報告事項が４点ございますので、報告の「（１）令和５年２０歳の集い及び２２歳の集いについて」柴田さんから報告をお願いします。

【事務局（柴田)】
　（報告（１）「令和５年２０歳のつどい及び２２歳のつどいについて」説明）

【委員長】
　本来であれば、ここで質疑の時間を設けるわけですけれども、時間の関係もございますので、報告事項（４）まで一括して報告をしていただいた後で、質問に移ります。
　続いて、「（２）第四次君津市子ども読書活動推進計画について」唐鎌さん報告をお願いいたします。

【事務局（唐鎌)】
　（報告（２）「第四次君津市子ども読書活動推進計画について」説明）

【委員長】
　はい。ありがとうございました。続いて「（３）清和地区拠点整備の進捗状況について」、中村さん報告をお願いします。

【事務局（中村)】
　（報告（３）「清和地区拠点整備の進捗状況について」説明）

【委員長】
　ありがとうございました。最後に「（４）公共施設予約システムの運用について」柴田さん報告をお願いします。

【事務局（柴田)】
　（報告（４）「公共施設予約システムの運用について」説明）

【委員長】
　ありがとうございました。事務局から報告していただきました。かなりボリュームのある資料ということで、事前に我々の方にも配布していただきましたので、委員のみなさんにそれぞれお読みいただいたものとして、何かご質問等ございましたら、よろしくお願いいたします。

【委員】
　清和拠点施設の関係でお聞きしたいと思います。利用状況に応じて、随時借りられるような状況だというご説明がありましたが、現在やコロナ以前の公民館の利用状況に合わせて、これだけの施設の追加した部分で足りるのかどうかということをお聞きしたいと思います。

【委員長】
　事務局いかがでしょうか。

【事務局（中村)】
　まず現在の清和公民館は、耐震の関係から公民館の施設はホールしか使えない状況ですけれども、コロナ以前の利用状況を考えると、1番利用率が高いホールなどが確か50パーセントぐらいの稼働率だったと理解しています。先ほどの説明から漏れてしまいましたが、公民館との位置付けではないですけども、体育館も公民館同様に使えるという運用にしていくことになっておりますので、直接的な公民館という部屋が事実上3つという形になっていますが、先ほど申し上げたように、音楽室と調理室も含めて公民館的な利用はできるということなので、十分に足りると理解をして進めています。

【委員】
　わかりました。ありがとうございます。

【事務局（布施)】
　補足ですけれども、清和公民館の多目的ホールの利用状況について令和元年度以降は、台風とかコロナの関係がありましたので、そちらはイレギュラーということでそれ以前の状況です。１番稼働率が高いのが多目的ホールですけれど、大体午前中が年間５８．４パーセントの利用がございました。午後は１４０件で４１パーセント、夜間は１８．６パーセントで、やはり１番多目的ホールの稼働が高い状況になっております。
　あと５０名以上で使われるような割合ですけれども、平成３０年度を例にしますと、年間で１０件という状況がございます。その辺りのデータを加味いたしまして、基本的な部屋としてはこの図面にあった部分で清和公民館を運営しながら、他の部屋も状況に応じて、適宜お使いいただけるような運用をしていきたいと考えておりますので、多くの方に使っていただけると思います。

【委員】
　施設を複合化することによって、このように様々な年代の人が入りやすい状況というの

はいいことだと思っています。最近、高齢者からの公園を利用している子どもたちの声がうるさいとの苦情から公園が使えなくなるといった事例も耳にしました。普段関わっている子どもの顔が分かったり、遊んでいる姿などを見ることによって、「あの子たちが遊べるんだったら公園は解放してあげたい」とか、そういう気持ちになってくると思います。いま、コロナ禍ということもありますけど、少し前だと小学生と高齢者の関わりもあり、どこそこの子がどの子だということも分かったんですけど、今はほとんど分からず、心が動かないというか、気持ちがダウンしてしまっていると、そういうちょっとした事や自分と違うことを許せないという気持ちになりがちですので、そういった意味でこのように複合施設になることによって、小さい子どもから高齢者までいろいろな人が関わっていける、関わりを持つということが大切なのではないかと思います。一般の母親の視点として、よそのおじいちゃん、おばあちゃんに子どもが可愛いねと言ってもらったり、笑顔で接してもらえたりすると、その子にとってはきっとそういう体験が宝物になると思います。おじいちゃん、おばあちゃんもそれによって癒されるということもあるでしょうし、自分には孫はいないけど、地域の子が孫だと思いながら優しく接してくれるでしょうし、こういう施設ができるということは良いことだと思います。

ただ、そこに行くのに、移動手段を持たない人は施設まで行かれるのかなという心配もあります。例えば、高齢者はどうやってそこまでたどり着くのかということも少し心配になることです。

【事務局（布施）】

ありがとうございます。今のご意見はここに来られない人をどのように見ていくのか、という視点だと思います。直接的にこの話とは柱が異なってきますが、施設や職員体制がどのような形になっても、地域の状況をつぶさにみるような視点を持つ業務は公民館の一番根幹の部分にもかかわることで、継続的に取り組んでいく必要があると考えています。

【委員長】

ありがとうございます。他の委員から何かありますか。

【委員】

図書館関係のボランティアについて、水準維持で２５名という説明がありましたが、現在はどのくらいの人数が関わっているのでしょうか。

【事務局（唐鎌）】

第３次計画の時の水準、平成２９年度の水準が２７名でしたが、そこから今年度までの間にコロナや台風がありまして、その人数を超えることはなかったと思います。現在は約２０名になっており激減していますが、その辺りの状況について、図書館の方が詳しいか

と思いますので図書館から補足をお願いします。

【事務局（小野寺)】
図書館のボランティアですけれども、ブックスタートという形で、子どもが初めて本に出会うための事業で、１歳６か月健診の後に、読み聞かせなどのボランティアの方に絵本を読んでいただいています。
そちらの人数が現在１４名で、コロナ以前の２０数名というところから減ってしまっています。その要因として、高齢であるとか、コロナ禍の中、健診を優先するという形でブックスタート事業のボランティア活動が再開できていないことがあります。保育園につきましても、読み聞かせのボランティアということで、そちらは４名の方に 活動していただいているのですが、こちらもコロナの関係で、保育園に行くのは図書館の職員のみとさせていただいています。読み聞かせはどうしても声を発するボランティアになってしまうので、活動の場の提供がなかなか難しいというところから、かなり減ってしまっております。そういう意味で、第四次計画は、予想される活動の中で、必要になる人数を募集するなどを繰り返して、人数を増やしていくことができればと考えております。

【委員長】
よろしいですか。それでは報告（２)、報告（３）についての質問が出ましたので、報告（１)、報告（２）についての質問があればお願いします。

【委員】
それでは、２０歳のつどいについてですが、以前の会議の折に千葉県の成人式の大半は市内１か所の会場で実施しているという説明があり、君津市でもそのような方向性も検討していると説明があったように思いますが、併せて２２歳のつどいは、会場１か所で実施されるとのことで、試金石になるのではないかと考えています。２２歳のつどいが上手くできるかどうかで、市内から６０パーセントくらいの人数が集まって、特に運営上問題がなければ、２０歳のつどいについても、会場１か所で実施する案も具体的になってくるのではないかと考えられますが、その辺りについていかがでしょうか。

【事務局（柴田)】
２２歳のつどいについては、 会場を分散して実施すると各地区、各公民館の負担感も増えてしまうということもありまして、１か所の会場であくまで任意の参加を求めるといった形になっています。
この間、当時２０歳だった方たちが、今２２歳ということで、２年間期間が空いてしまっていますので、なかなか当事者に情報が届きにくいこともありますので、２２歳のつどいについては、情報を様々なところで届けられるようにしていきたいと考えています。

２０歳のつどいについてですが、今のところ教育委員会としては、市内１か所で実施しようという意見は出ておりませんので、あくまで今は、各地区の状況に沿った地区での集いを進めるといった形になっております。

【委員長】
２２歳のつどいは、当初想定人数６６０名で、現在７７名の申し込みですが、予測的にはどのくらいの人数が集まりそうでしょうか。

【事務局（布施）】
現在７７名ということで、当初の予測よりも大分少ない状況にございます。２２歳ということで、本当にイレギュラーな開催になりますので、こちらも大分早めから周知等させていただいておりますが、またさらにこれから追っての周知もする予定をしております。
目論見といたしましては、大体、通常の２０歳のつどいが６割前後ぐらいの参加者ですので、２２歳のつどいでは名簿上では９００名ですので、今のところのイメージとしては全く根拠がない数字ですけれども、５００名ぐらいは来ていただければありがたいと考えております。ただ３月という時期でそれぞれみなさん様々な行事あるいは進学ですとか、就職ですとかの時期ですので、難しいかなというところもありますが、継続的に周知の努力をしていきたいと考えております。

【委員長】
これは、今回だけの対応ということでしょうか。

【事務局（布施）】
今のところ、あくまでも２年前に実施できなかった分のみの予定でおります。

【委員長】
あと法律が変わって１８歳成人となったわけですけれども、君津は今後ずっと２０歳のつどいということで、今後も取り組まれていく予定でしょうか。

【事務局（布施）】
はい、こちらにつきましても県内の調査等を行いまして、県内はもうほぼ１００パーセント、２０歳での実施という形だったと記憶しております。また、先ほど委員もおっしゃられた、会場が分散から集中してという形になるのではとの話もありましたけども、以前、アンケート等で市の当面の方針として、地区ごとの開催となります。ただ、学校統合の関係がありますので、統合中学校の卒業生の方が２０歳になるタイミングで、今の会場数よりは若干変動がありますけれども、基本的には地域ごとの開催という形になっており

ます。

【委員長】
　はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

【委員】
　施設予約システムについて、以前、君津中央公民館で実施された説明会に参加した際に説明があり、現在は予約までをシステムで申請は窓口で実施するとの説明がありました。いずれは、システム上で申請までできるようになるのでしょうか。

【事務局（布施）】
　そうですね、予約システムの導入に至りましては、やはりまだまだスマホ、パソコン等に慣れてない方もいらっしゃるということもありまして、段階的に進めていきたいと考えております。
　現時点では、予約状況の確認と、仮予約の申し込みまでという形で進めておりまして、申請書については紙ベースで出していただくという形になっておりますが、段階に応じて、利便性を向上させていきたいと考えております。
　また現在、生涯学習交流センターにおいては本日も並行して行われていますが、利用者の方向けに説明会をさせていただいております。
　参加された方の中には、もうパソコンでしか予約ができないのではないかといった誤解を持たれている方もいらっしゃいまして、そんなことないですよ、オンラインでも窓口でも予約は両方できますので安心くださいといったような形で説明させていただいているところです。なるべく寄り添いながら、そのためには多少時間もかかりますが進めていきたいと考えております。

【委員長】
　それでは、今後の紙ベースは、完全自動化になったとしても、紙でも残っていくというような理解でよろしいでしょうか

【事務局（布施）】
　いわゆるワンクリック的に申請まで手続きが終わるというところについては、まだ時期については未定ですけれども、段階に応じてそれができるように整えていきつつ、どうしてもパソコンとかスマホを使わないという方は、通常通り電話や窓口で予約、紙での申請の両方が可能になります。

【委員長】

その他に報告事項の質問等ございますか。

【委員】
２０歳のつどいの参加者の集計で、１００パーセントを超えているのはどういうことなのでしょうか。

【事務局（柴田)】
こちら数値の取り方に少し課題もありますが、あくまで住民票を置いている方の数で計算をしていまして、 例えば清和公民館の場合ですと、参加率は１１４．２９パーセントとなっておりますが、男性の住民票の登録者は９人で、実際に当日会場に来られた方が９人ということで１００パーセントとなっています。女性をご覧いただきますと、住民票の登録者が５人で当日参加された方が７人ということで１４０パーセントと１００パーセントを超えるような状況になっております。

【委員長】
例えば学生が住民票を学校のあるところに持っていってしまって、だけど、自分の出身地で帰って来て参加したいってなると住民票ベースになっていると１００パーセントを超えてしまう場合もあるということですね。

【委員】
おおよそ内容はつかめました。卒業生が多分これだけの人数がいたのかなという推測ができますが、このような住民票ベースで集計をするのか、この地区の卒業生を主体としてやっているという形だと思いますので、卒業生ベースのまとめ方とするか、その辺のまとめ方はいかがかと考えています。

【事務局（柴田)】
今回公民館業務として君津中央公民館、周西南中学校区の２０歳のつどいに関わりました。その時に、実際に当日お越しにはならなかったのですが、この地域に住んでいる外国籍の方にもお手紙を送りました。英文で「この手紙は日本の伝統行事の成人式というもののご案内です。気になることやわからないことがあったら、電話かメールを送ってください」と書いて同封したら、実際に当事者から問い合わせがありました。ですので、参加者イコール卒業生だけではなくやっぱりこの地域に暮らしている、住んでいる方を対象としているということなので、このような地域で行う意味合いから考えると、住民票ベースとしていることにも意味はあるのではないか、と考えているところです。

【委員長】

他によろしいでしょうか。

それでは、続きまして協議に移ります。本日の協議は、「地域活性に役立ち、より開かれた社会教育を目指して～ポストコロナに向けた事業展開に向けて」ということで、この間、継続して協議テーマとして扱われておりますが、社会教育機関の取り組みについての報告から協議テーマに迫ってまいりたいと考えております。それでは事務局から説明をお願いします。

【事務局（柴田)】

皆様に事前にお送りさせていただきました資料の他に、本日、追加資料として、社会教育をめぐる課題の整理ということで配らせていただいていますので、補足的にまずこちらの説明をさせていただいた後、実際に委員の皆様から意見を頂戴したいと考えております。

こちらの資料についてですが、先月１２月２３日に、ちょうどこちらの会場になりますけれども、君津地方社会教育委員連絡協議会の研修会を開催しました。その時にコロナ禍を振り返った地域の状況ですとか、現在の課題について話されたことを簡単に整理したものになります。

まず社会の状況について、コロナ禍の影響により、サークルの減退や消滅、地域活動の衰退など、地域の人のつながり合いや、関わり合いの変質がありました。また、デジタル技術の活用による環境の変化ということで、例えば、私たちは世界中と繋がることのできる「どこでもドア」のようなものを手に入れたという報告がありました。次に、講師の報告からは、対面とオンラインのハイブリッド方式、少人数のグループワークを展開、手話通訳、要約、筆記の積極的導入など事業内容にまず変化があったこと、そして、障害のある方たちの参加の広がり、遠方からのオンライン参加など、参加者の広がりが見られたこと。また、オンラインで複数回の事前打ち合わせが可能になるなど、事業構築のプロセスの変化も見られたことなどが環境の変化として挙げられました。

その中で課題提起として、オンライン活用によりこれまで手が届かなかった対象などへのアプローチの可能性の広がりなどが生まれた一方で、車に乗れない、自転車に乗れないなどで公民館まで来られない人など、多様な人がこの地域に暮らしていることに想像力を働かせることが重要ではないかといった課題提起や、デジタル社会の中で幅広い世界の情報や知恵を地域に生かしてきたのか、社会参加の仕方の変質などがある中で、地域の足元を見つめ、例えば停電時にもつながる地域をどう作ってきたのかといった問題が見えてきました。非常時、困難な状況だからこそ、力を発揮する公民館とはどのようにあるべきか、これまでの日頃の社会教育を振り返りながら、その解決に向けた取り組みを進めていくべきではないかとの課題提起がされました。

あるいは、課題とはありたい社会像と現状との差異であり、その課題を解決するために行う学習や活動を社会教育と捉えることができる。私はありたい社会像を「多様性を認め

合い、互いが支え合い、誰もが取り残されることのない持続可能な地域・社会」と考えている。コロナ禍とオンライン活用という要素が加わった中で、今日における課題解決のために、どのような内容、方法の社会教育活動が必要か考えたいとこういった課題提起がされました。

こういった課題提起も踏まえて、改めて各機間の社会教育実践を見ていきます。各機関の取り組みを簡単にまとめたものを裏面に掲載しております。

生涯学習文化課では、学校を核とした地域づくり、地域と共にある学校づくりの実践。君津中央公民館では、身近な範囲でのつながりや関係性を見つめ直す取り組み、八重原公民館では、コロナ禍での制約が続くサークル団体活動の支援、 周西公民館では、外国人住民の生活支援、地域参画のきっかけづくり、周南公民館では、障害者の生涯学習推進・共生社会づくり、小糸公民館では、地域団体と連携した学習の機会づくり、清和公民館では、多世代交流の機会づくり、小櫃公民館では、史跡や伝説、自然生活文化等の地域資源を生かした地域づくり、上総公民館では、デジタル社会への対応、中央図書館では、現代社会に対応する新たなサービスの展開、久留里城址資料館では、地域固有の題材を活用した地域のアイデンティティや誇りを高める取り組みが各機関の取り組みとして挙げられていたように思います。

各機関の課題意識として、例えば、活動を通じたつながりづくりですとか、様々なＩＣＴの活用にあたっての機器の整備状況、職員のスキルへの依存が課題として挙げられていました。また、参加者への情報発信、あるいは参加者のニーズの把握、参加者の交通手段の課題が挙げられ、公民館で行う学習には、なかなか来られない、あるいは久留里城址資料館で展示をやってもなかなかそこまで来られない方もいる。こういったことが書かれていました。

また、学習機会の継続性、発展性。こういったことが各機関の課題意識として取り上げられていたかと思います。

今日はぜひ委員の皆様にお話いただきたいのが２点ございまして、１点目には、各社会教育機関がこのコロナ禍、ポストコロナを見据えて、様々な取り組みを進めてきている中で、成果や課題、 あるいはその実践の広がりや深まりといった視点も踏まえて、まずきちんと評価をいただきたいと考えております。

そして２点目には、コロナ禍とオンライン活用という要素が加わった中で、今日における課題解決のために、どのような内容、もう少しこういうものがあった方がいい、こういうやり方があった方がいい、そういった社会教育活動について、ご意見頂戴できればと考えております。

簡単にはなりますが、協議資料の説明は以上となります。よろしくお願いします。

【委員長】

各機関の特徴的な取り組みについて事務局から説明いただき、それぞれ各機関の社会教

育実践についてまとめていただきました。社会教育事業について、生涯学習文化課、各公民館、図書館、資料館と多岐に渡っておりますので、それぞれ機関の特性に応じて行われていることがお分かりになったと思います。ご意見や質問等もございましたら、よろしくお願いいします。

【委員】
　そうですね。この内容と沿う話かわからないですが、今、コロナでなかなか活動ができず、色々と衰退しているのかなと思いますけど、過去に君津市の公民館の活動は活発でいいねと言われたことがあります。私は君津市の公民館しか知りませんが、他の地域の公民館、他の施設と公民館と比べてどうなのかなと感じています。例えば、部屋や備品を借りる時にお金がかかるとか、君津四市の中でも若干違ってきているようですので、その辺りのことを踏まえると、今後、公民館はどのように進められていくのかと考えることもあります。

【事務局（柴田)】
　君津市の公民館は、全国的に見ると珍しい方に入ると思いますが、まず、無料の原則というものをきちんと置いています。例えば隣の木更津市ですと平成３０年度に公民館の使用料を取るという形で有料化になりました。
　この公民館の使用料が無料というのは、様々な方の社会教育、学ぶことそのものを保証しているという意味では、非常に優れているのかなと思います。
　一方で社会教育実践についてですが、君津市も広いのでそれぞれ地区ごとに課題の違いがあり、課題の切り取り方の違いがあります。そういったことから独立館としてそれぞれの地区にある公民館としての取り組みを進めてきていると考えています。

【委員】
　多分、公民館はこのまま残っていくのかと思ったりもします。今回は、清和公民館が新しくリニューアルするということで、いいことではないかなと思いますが、小糸地区に住んでいるものとしてはね、公民館がどうなってしまうのかと思ったりもします。現在は、休校と小学校をリフォームしているのでしょうか。各地区の公民館は維持していく方向でしょうか。

【事務局（布施)】
　君津市については、平成３０年度末に出した「君津市社会教育施設の再整備基本計画」の中で身近な拠点として８地域への公民館の配置は今後も継続していきますとお示ししてありますので、各地区の公民館の運営は今後も続けていきます。
　ただ、建物については色々な工夫が必要ですので、その一つとして、現在、清和が秋元

小学、旧秋元小学校を活用してという形で進んでおります。

老朽化の進む周南、小糸、小櫃公民館について、どのような方法で具体化させた再整備を行うかというものについて、今ちょうど令和４年度と５年度の２か年跨ぎで、公民館等の再整備基本計画というその３館をベースにするものを作っている過程です。またその過程についても、みなさんにお示ししながら、例えば立地や建物のイメージどうしていくかとか、設計の一歩前ですけども、その辺りを具体化させていくところです。計画づくりが始まったばかりで、状況に応じてご説明させていただけると思いますけども、いずれにしても、公民館の機能は大事にしていくという方針を持っておりますのでよろしくお願いします。

【委員】

はい、わかりました。

【委員長】

今回、このようなテーマが出てきたというのは、コロナの関係が一番多いかと思いますけど、今後、その１０年後、２０年後の社会教育の歴史を振り返った時に、多分ここ３年間は教科書にも載るような一大変革のそういうその歴史的な時期を我々はまさに今生きているのではないかなというような中で、今後の社会教育のあり方をどう見つめていって、また変えていかなければいけないところは変えなければならないし、残すべきところは残していくというようなことで、今まで想像できなかったリモートでの公民館の事業も、当たり前になってきています。

今後の新しい社会教育の環境を作っていくことも重要になってくるかと思いますので、引き続き、重要なテーマになるかと思いますけども、その辺も踏まえて、みなさんご質問でも構いませんので、よろしくお願いいたします。

【委員】

幅広いことになってしまうかと思いますが、社会教育を含めて、学校再編とか地域によりまして、地域住民のつながりが弱くなってきているような感じがしています。特に、私の住んでいる上総地区は中学校が上総小櫃中学校となり、小櫃の方に中学校が設置されてしまって、各地区の松丘地区、亀山地区、久留里地区でそれぞれ PTA として繋がっていたのが薄くなってしまいまして、様々な活動をするにも人集めが難しくなっているという状況にあります。

そういう中で各地区のボランティア団体を含めて小櫃地区で、体協とスポーツ・レクレーション推進委員、スポーツ推進員、青少年相談員、自治会を含めて、新たな組織というか協力し合う組織を考えようと、そういう動きがあったということを伺っております。この２月にまだ知られていない小櫃地区の名所、旧跡についてみんなでこう歩いて勉強しよ

うというのが第一歩で何か催しがあるということを小櫃の人から伺いました。協力してくれっていう話がありましたが、そのような形で社会教育を含めて、今後どのような形で考えていくのかとか、進めるっていう方向があれば教えていただきたいです。

【事務局（柴田)】

地域のつながりづくりというところ、また地域を超えた協力し合う関係性づくりといったところがご意見だと思います。この地域のつながりという部分においては、やはりコロナ禍で色々な活動を通じて、これまでつながり合ってきたものが分断状況にあるというのは、みなさん感じていらっしゃる通りだと思います。まさにいまこのつながりの再生について、各公民館でも取り組みが進められているところです。

その中で、象徴的に現れているのが、公民館利用サークルが減ってきてしまっている、活動が継続できなくなってきているということです。最も身近な社会教育関係団体として、サークルの立て直し、支援は重要な課題です。あるいは地域に目を広げていくと、たくさんの活動が行われていたのにできなくなってしまったこともあります。やりたいけどできない、もしくはやらなくてもいいものだと考え始めてしまったというように様々な状況にあると思いますので、そういった課題については、私たち職員も含めてきちんと地域に出向いて、社会教育、あるいは地域活動の重要性や必要性について、きちんと地域の人と話しながら、じゃあ辞めようとなるのか、いや、取り戻していこうとなるのか、そこには話し合い、まさにつながり合いが大事だと思いますので、そういったところに目を向けていくっていうことは、重要だと思います。

また、地域を越えた協力し合う関係づくりですけれども、例えば、小糸、清和地区では小学校、中学校が統合する時に、お互いの児童がそれぞれの学校で交流したなどの話も聞いています。

上総小櫃地区は、その地区が広いということもあり、元々４地区が一つになっているということもありますので、やっぱりそれぞれ地域の輪郭を持ちながらも、先ほどおっしゃられたように、小櫃地区の「おしゃべりウォーク」のような取り組みを通じて、外の人もそこの地域の良さを知る、そういった学習の機会、交流の機会を作っていくことは、非常に大事なことだと思っています。

【委員長】

地域を見るという観点では業務として取り組まれている委員もおりますが、ご経験も含めてご意見をいただければと思います。

【委員】

私どもが雑誌を作っている中で、このコロナで結構突きつけられたところがあって、やはりあの気軽に外に出られなくなったことに対して、うちの方としては「基本的にお出か

けしましょう」という趣旨の雑誌ですので、どう取り組んでいくべきかという中で、感染状況が一番ひどい時には、もう外に出なくていいようなそれこそクイズに取り組むなどの記事を掲載したのですが、そうすると見事に売れないんです。いろいろと送られてくる読者からの反応を見ていると、「今は外に出られないけど、行った気になりたいから出かける記事を掲載してほしい」という意見が一番多くて方針を変換しました。必ず変更になることがありますという注書きは未だに入れて、むしろ何事もなかったかのような内容を出しましょうという編集方針で通して、まあ部数的にも売れ行きが戻ってきているっていうことがあります。こんな事例が参考になればと思ってお話しさせていただきました。

また、うちの雑誌のテーマとしては、思い出づくりというテーマがありますが、そういった意味では、コロナ禍でオンラインに対して寄せられている意見の中では、オンラインでは思い出にはならないというところがあって、自分で動くとか、人に合うというか、その活動をやっぱり今だからこそ逆に求めてきているなと最近は感じています。

そのことがうまく応用できればいいかなと思いまして、一応僕の仕事的には、そんな状況があります。

【委員長】

ありがとうございます。今後の新しいあり方を示唆していただいたようなお話だったと思います。

【事務局（布施）】

ありがとうございます。読者の方の気持ちをお察しすると、本当にそういった切実な思いを持たれている方がいらっしゃるとのことで、委員は全県下を見ながらそういった反応を分析されていらっしゃって、そういった視点を私どもでも大事にしていきたいなと思っております。コロナということで、公民館も図書館も文化等もやはり集まることができない、直接現地に行けないといった中で、どういう学びを支えていくかといったことが大変大きなテーマになって、そのためには今までの常識というものを１回転換しないといけないところもたくさんあります。

まだ過渡期でオンラインでの講習とか、小規模での出前事業とかようやく再開できたんですけれども、今いただいたような視点も心に留めながら、地域の人たちの身近なところにも出られない人たちの思いですとかを汲みながら、そういったものは何らかの方法で実現したいなと考えております。今回、細かくはご説明差し上げませんが、この資料の中に当館の君津中央公民館のコミュニティ活性化事業で外に出るための第一歩を取り戻したいという大きなテーマを持って、半径数キロウルトラクイズというのを挑戦してみました。大変これ評判が良くて、こういった取り組みの課題、成果なども生かしながら、また公民館だけでなく、図書館、文化等とも情報を共有しながら、これからの時代に沿えるような動きのあり方はどんどん豊かにしていく必要があると思いますので、またご示唆いただけ

ればと思います。ありがとうございます

【委員長】
　ありがとうございます。他にご意見のある委員はいかがでしょうか。

【委員】
　私たちが活動しているボーイスカウトでは、コロナ禍で子どもたちが出られなくなった中で、木更津市から外で遊ぶ活動をやってもらえないかということで、自然体験遊びという事業を計画し、各地域の子どもたちを集めて遊べるような企画を取り組みました。たくさんのお子さんが参加してくれるのですが、それがボーイスカウトの入団にはつながっていません。アンケートを見ると、親も子もそういった機会を求めていることがすごく伺えましたが、ただ、それを年に数回やるとなると、私たちもすごく負担になるのが正直なところです。感染対策に取り組まなくてはならないし、なかなか安全対策を十分に講じなくてはならないので、難しい面もありますが、継続的に年に１回ぐらいはやっていこうかとなりました。
　私たちもボーイスカウトをやっている中で、コロナの影響もあり、事業自体を縮小して、子どもも大人も参加しなくてもいい時期があったこともあり、子どもたちも家に籠る期間が長くなり、そういったことも影響して活動に出てくる子どもも減少している状況もあります。感染症を予防しながらやりましょうと行事を再開しても、そのまま活動に出てこられない子は辞めてしまうといった悲しい現実もあります。私たちももう少し子どもが楽しめるような事業を考えていきながら、新しい子どもたちも楽しめるよう工夫しながら、進めていきたいと考えています。

【委員長】
　ありがとうございます。やはり今各委員さんのお話を伺っていますと、どうしても社会教育のあり方の一つとしては、フェイストゥフェイス、またその体験というものが重要視されるのではないかなというお話だったかと思います。事務局のみなさんには、この各委員のみなさんから出た話を参考にしていただいて今後、整理等していただければと思います。それではこれで協議の方は時間の関係もございますので、委員のみなさんありがとうございました。
　協議の方は以上とさせていただきます。次に、連絡事項ということで事務局、今後の会議等があるようですので、案内をよろしくお願いします。

【事務局（柴田)】
　連絡事項について次第掲載内容を説明。

【委員長】
　ありがとうございました。それでは本会議につきまして予定の内容は以上でございます。この後の進行は事務局にお返しいたします。ご協力ありがとうございました。

【事務局（布施)】
　石井委員長議事の進行ありがとうございました。以上で第２回社会教育委員会議を終了いたします。

　以上、会議の顛末を記載し、事実と相違ないことを証するため署名する。

令和５年１月２７日

君津市社会教育委員会議
委員長　石　井　良　幸